

株主各位

第69回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

セイコーエプソン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の数	92社
主要な連結子会社は次のとおりであります。	
エプソン販売(株)	エプソンダイレクト(株)
エプソントヨコム(株)	東北エプソン(株)
秋田エプソン(株)	エプソンイメージングデバイス(株)
U.S. Epson, Inc.	Epson America, Inc.
Epson Electronics America, Inc.	Epson Portland Inc.
Epson El Paso, Inc.	Epson Europe B.V.
Epson (U.K.) Ltd.	Epson Deutschland GmbH
Epson Europe Electronics GmbH	Epson France S.A.
Epson Italia s.p.a.	Epson Iberica, S.A.
Epson (China) Co., Ltd.	Epson Korea Co., Ltd.
Epson Hong Kong Ltd.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
Epson Singapore Pte. Ltd.	Epson Australia Pty. Ltd.
Suzhou Epson Co., Ltd.	Tianjin Epson Co., Ltd.
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	P.T. Indonesia Epson Industry
Epson Precision (Philippines), Inc.	Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.

(連結子会社の変動理由)

(増加2社)

- ・重要性の増加にともなう持分法適用非連結子会社からの移行によるもの1社
Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.
- ・新規設立によるもの1社
Epson Rio de Janeiro Ltda.

(減少5社)

- ・合併によるもの2社
Epson Imaging Devices (Phils.) Inc.
(平成22年4月Epson Precision (Philippines), Inc.と合併)

Epson Portugal-Informatica, S.A.

(平成22年4月Epson Iberica, S.A. と合併)

- ・保有株式の完全売却によるもの2社

Jetprint Image Service Co., Ltd.

Epson Software Engineering (Phils.), Inc.

- ・清算によるもの1社

Epson Imaging Devices (H.K.) LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(持分法適用非連結子会社の変動理由)

(減少2社)

- ・重要性の増加にともなう連結子会社への移行によるもの1社

Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.

- ・清算によるもの1社

Unitech Precision (H.K.) LTD.

- (2) 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。

アヴァシス(株)

エプソン日新トラベルソリューションズ(株)

Time Module (Hong Kong) Ltd.

epService Co., Ltd.

Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.

- (3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。

Avasys Vietnam Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑦ リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

通貨関連については、ネットィング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年度3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

正規従業員 1,090百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 199,817,389株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,997百万円	10円	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,997百万円	10円	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、付議します。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997百万円	利益 剰余金	10円	平成23年 3月31日	平成23年 6月21日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

エプソンは、資金運用については安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については現在、銀行借入および社債などによっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従い、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況などを把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対する為替予約取引、および金利の変動リスクに対する金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	125,807	125,807	—
(2) 受取手形及び売掛金	140,564	140,564	—
(3) 有価証券	76,009	76,009	—
(4) 投資有価証券	9,754	9,754	—
資産計	352,136	352,136	—
(1) 支払手形及び買掛金	72,833	72,833	—
(2) 短期借入金	31,129	31,129	—
(3) 未払金	51,112	51,112	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	90,000	90,755	755
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	149,593	151,816	2,222
負債計	394,668	397,646	2,977
デリバティブ計(*)	(1,602)	(1,602)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内償還予定を含む)
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定は先物為替相場によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,428百万円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」および「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,347円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円25銭 |

その他の注記

1. 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。

また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

2. 企業結合等関係

重要な事業の譲渡

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社

② 分離した事業の内容

中・小型液晶ディスプレイ事業の一部

③ 事業分離を行った主な理由

市場環境の変化に伴いエプソン単独での差別化が困難な状況にある中・小型液晶ディスプレイ事業に関して、エプソンの有する液晶技術やアモルファスシリコンTFT液晶の生産力を最大限活かすためには、当該事業をソニーグループに移管することが適当であると判断したため。

④ 事業分離日

平成22年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 513百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

(単位：百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	3,604	流動負債	231
固定資産	228	固定負債	54
合計	3,833	合計	285

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子デバイス事業

(追加情報)

当社は、平成23年2月2日付でソニー株式会社（以下「ソニー」という。）との間で、当社連結子会社であるSuzhou Epson Co., Ltd.（以下「SZE」という。）の全持分をソニーグループに譲渡する旨の契約を締結しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称 Sony (China) Limited

② 分離する事業（異動する子会社）の概要

イ 商号	Suzhou Epson Co., Ltd.
ロ 事業内容	中・小型TFT液晶ディスプレイの製造
ハ 直近期の売上高	59,913 百万円（平成22年度）
ニ 資産	19,443 百万円（平成23年3月31日時点）
ホ 負債	8,034 百万円（平成23年3月31日時点）
へ 出資比率	当社100%（間接所有分を含む）

③ 事業分離を行った主な理由

エプソンは、現在、長期ビジョン「SE15」および「SE15前期中期経営計画」に基づき、中・小型TFT液晶ディスプレイ事業の事業構造改革に取り組んでおり、平成22年4月には当社連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社（以下「EID」という。）が行う同事業に関する生産関連資産の一部（前工程）をソニーグループに譲渡しました。この事業構造改革の一環として、今回、EIDが行っていた同事業の後工程、タッチパネル工程を担うSZEをソニーグループに移管することが最適であると判断しました。

④ 事業分離の時期 平成23年度上期中（予定）

⑤ 譲渡価額および譲渡後の持分比率

イ 譲渡価額	775 百万人民元（期末日換算で 9,827 百万円）
ロ 譲渡後の持分比率	— %

(2) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子デバイス事業

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
----	-------

機械及び装置	5～12年
--------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当期末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失にそなえ、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	591,004百万円
2. 保証債務	
(1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。	
P.T Indonesia Epson Industry	4,997百万円
Epson (China) Co., Ltd.	2,494百万円
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	1,663百万円
P.T Epson Batam	947百万円
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	112百万円
その他 (10社)	348百万円
合計	10,564百万円
(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。	
正規従業員	751百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	143,893百万円
長期金銭債権	1,509百万円
短期金銭債務	58,124百万円
長期金銭債務	1,110百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	556,426百万円
仕入高	248,789百万円
その他の営業取引	42,575百万円
営業取引以外の取引高	19,486百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の総数	
自己株式	23,924株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	20,148百万円
株式評価減	18,038百万円
固定資産（減損および償却超過）	13,236百万円
貸倒引当金	6,170百万円
たな卸資産評価減	5,931百万円
退職給付引当金	3,952百万円
賞与引当金	3,918百万円
製品保証引当金	763百万円
債務保証損失引当金	274百万円
一括償却資産	260百万円
その他	3,053百万円
繰延税金資産小計	75,748百万円
評価性引当額	△56,716百万円
繰延税金資産合計	19,031百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△667百万円
特別償却準備金	△139百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債合計	△808百万円
繰延税金資産の純額	18,223百万円

（追加情報）

連結納税親会社の貸借対照表における法人税に係る繰延税金資産の計上額は、連結貸借対照表において全額取崩しを行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）

（単位：百万円）

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱サンリツ (注1)	被所有 直接0.0%	なし	不動産の賃借(注2)	18	投資その他の資産その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。

注2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉のうえ決定しております。

注3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社

(単位：百万円)

会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科 目	期末 残高
エプソン販売 ㈱	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	情報関連機 器の販売 (注1)	145,236	売掛金	23,716
			必要資金の 貸付(注2)	(注3)	短期貸付金	1,256
Epson America, Inc.	所有 間接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	情報関連機 器の販売 (注1)	136,895	売掛金	28,983
Epson Europe B. V.	所有 直接100%	欧州地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	情報関連機 器の販売 (注1)	132,363	売掛金	21,804
P. T. Indonesia Epson Industry	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	情報関連機 器の購入 (注4)	82,340	買掛金	11,312
					未収入金	931
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	所有 間接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	情報関連機 器の購入 (注4)	77,640	買掛金	13,443
					未収入金	1,483
エプソンイ メージング デバイス㈱	所有 直接100%	当社製品の 販売	必要資金の 貸付(注2)	(注3)	短期貸付金	15,203

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 情報関連機器の販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 必要資金の貸付は、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールにもとで実施しております。

注3. 必要資金の貸付は、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

注4. 情報関連機器の購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注5. 子会社への貸倒懸念債権等について、合計15,259百万円の貸倒引当金と合計678百万円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、合計10,833百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

注6. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,043円62銭
2. 1株当たり当期純利益	155円55銭